

独立行政法人沖縄科学技術研究基盤整備機構役員退職金に係る
業績勘案率（案）について

平成19年8月16日
内閣府独立行政法人評価委員会

独立行政法人沖縄科学技術研究基盤整備機構の退職役員に関する業績勘案率（案）については、以下のとおりとする。

理事 XXXXXXXXXX 業績勘案率は1.0とする。

（決定の方法）

「内閣府所管独立行政法人の役員退職金に係る業績勘案率について」（平成17年8月23日内閣府所管独立行政法人評価委員会決定）に基づき決定

（決定の理由）

平成19年8月16日開催の沖縄科学技術研究基盤整備機構分科会において審議。業績勘案率（算定方法は別紙）1.0を基本とし、退職した役員の業績等について、説明を受け審議したところ、基準業績勘案率を変更すべき特段の事情はないと判断し、業績勘案率（案）を「1.0」にすることに決定した。

基準業績勘案率の算定

1. 業績勘案率の算定期間 平成17年9月1日～平成19年4月13日
(役職在職期間 平成17年9月1日～平成19年4月13日)

2. 算定方法

「内閣府所管独立行政法人の役員退職金に係る業績勘案率について」2.(1)に基づき、退職した役員が在職した各事業年度毎に基準値を決定し、各事業年度毎の在職月数に応じて加重平均した値(小数点2位以下は四捨五入)を基準業績勘案率とした。

- (1) 各事業年度の基準値(理事の職責に係る項目数により算定)

①平成17年度(W)

$$\begin{array}{ccccc} A+ & A & B & C & D \\ (0 \times 5 + 17 \times 4 + 0 \times 3 + 0 \times 2 + 0 \times 1) / 17 = 4.0 \end{array}$$

$$W = 1.0$$

②平成18年度(H18.4.1～H19.1.31)(X)

$$\begin{array}{ccccc} A+ & A & B & C & D \\ (0 \times 5 + 19 \times 4 + 1 \times 3 + 0 \times 2 + 0 \times 1) / 20 = 3.95 \end{array}$$

$$X = 1.0$$

平成18年度(H19.2.1～H19.3.31)(Y)

$$\begin{array}{ccccc} A+ & A & B & C & D \\ (0 \times 5 + 9 \times 4 + 0 \times 3 + 0 \times 2 + 0 \times 1) / 9 = 4.0 \end{array}$$

$$Y = 1.0$$

③平成19年度(H19.4.1～H19.4.13)(Z)

(役員の在職期間が13日間であることを踏まえた上で、同期間の法人の業務実績の状況、前年度の業務実績との比較などによる。)

$$Z = 1.0$$

- (2) 基準業績勘案率の算定

$$\begin{aligned} & (W \times 7\text{月} + X \times 10\text{月} + Y \times 2\text{月} + Z \times 1\text{月}) / 20\text{月} = \text{基準業績勘案率} \\ & (1.0 \times 7\text{月} + 1.0 \times 10\text{月} + 1.0 \times 2\text{月} + 1.0 \times 1\text{月}) / 20\text{月} = \underline{1.0} \end{aligned}$$

前理事所掌項目の各年度における評価結果

年度 評価	平成17年度	平成18年度 (H18.4.1~H19.1.31)	平成18年度 (H19.2.1~H19.3.31)
A+	0	0	0
A	17	19	9
B	0	1	0
C	0	0	0
D	0	0	0
項目数 計	17	20	9

前理事所掌項目の評価結果

平成17年度

評価項目 (平成17年度)	評価
1 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項	
<p>(1) 研究活動</p> <p>①新規研究グループの立ち上げ。</p> <p>②ポスドク研究者の募集。現在研究が行われている分野を対象に若手研究者の募集。</p> <p>③ポスドク研究者及び研究者の採用について、直接的な募集方法を活用。また、海外からの研究者の採用に注力。</p>	<p>A</p> <p>A</p> <p>A</p>
<p>(2) 研究成果の普及</p> <p>①先行的研究事業の活動に関する年次報告書を年度末までに作成し広く関係機関に頒布。ホームページでも英語及び日本語で公開。</p> <p>②特許取得のためのシステムを構築。</p> <p>③研究に関するセミナーや講義の継続実施。学術誌に掲載された研究成果や、国際研究集会等での発表実績について年次報告において報告。</p>	<p>A</p> <p>A</p> <p>A</p>
<p>(3) 研究者養成活動</p> <p>①連携大学院制度の活用や共同研究プロジェクト等について、内外の大学及び研究機関との間で検討に着手。特に、博士課程の学生の将来的な採用を視野に入れつつ検討。</p> <p>②平成18年4月開催の“Single Molecule Analysis (単一分子解析)”に関するワークショップ及び同年7月に予定されている計算神経学に関するセミナー企画業務を完了。</p>	<p>A</p> <p>A</p>
<p>(5) 施設整備</p> <p>①恩納キャンパスのうち旧白雲荘の改装作業を完了する。</p> <p>②恩納キャンパス全体のデザインコンセプトを練り上げたマスタープランの策定を完了する。また、最初の建設対象となる施設のデザインを完了する。これらのマスタープラン及びデザインは機構のウェブサイト及び展示によって一般に公開する</p>	<p>A</p> <p>A</p>
2 業務運営の効率化に関する事項	
<p>(1) 管理運営及び財務</p> <p>①効率的な管理部門のため、月例の業務運営委員会 (MACO) 及び代表研究者委員会 (COP I) を開催する。財務管理部門の体制を整備するため、財務担当の責任者を任命し、毎月MACOに報告させる。</p> <p>②研究管理部門の機能を強化するため、研究管理担当の責任者を任命し、MACO及びCOP Iに参加させる。</p>	<p>A</p>

③管理部門及び技術サポート部門のスタッフが、必要な研修を受けることができるようにする。	A
3 予算、収支計画及び資金計画	A
4 短期借入金の限度額	A
5 重要な財産の処分等に関する計画	—
6 剰余金の使途	—
7 その他内閣府令で定める業務運営に関する事項	
(1) 施設・設備に関する計画 中期目標期間末に恩納村の建設予定地で施設の供用を開始することを目指して、施設整備を計画的に進める。	A
(2) 人事に関する計画 ①業務運営の効率化により、常勤職員の増加抑制。 ②柔軟で機動的な人員配置。 ③任期制職員を措置。	A
(3) 積立金の処分に関する事項	—
8 活動の評価	
①運営委員会に年次報告書を提出し、評価を受ける。この年次報告書は、研究に関する年次報告書を含む。	A